第1次計画実施期間	平成17年度 ~平成21年度
第2次計画実施期間	平成22年度 ~平成26年度
見直し策定時期	平成27年3月
第 3 次計画開始年度	平成27年度
第 3 次計画終了年度	平成31年度

第3次 定員適正化計画

平成27年3月

雫 石 町

1 定員適正化計画策定の目的

社会経済情勢が刻一刻と変化する中で、住民ニーズ・住民の価値観の多様化、少子高齢化の進展等に対応し、最小の経費で最大の効果を発揮することができる組織を確立するため、本町ではこれまで事務事業評価の導入や組織の改編等の改革に取り組んでまいりました。また、職員の定員適正化については、平成17年3月に「雫石町定員適正化計画」を策定し、続く第2次計画を平成22年に策定して職員数の削減に努めてきました。

このような中、本町の現状は、「アベノミクス」により、景気が回復基調にあると言われる中にあっても、未だそのことを実感できる状況には至らず、慢性的な景気低迷による町税の減収や少子高齢化の進展に伴う社会保障経費の増加など、財政状況は依然として厳しい状況にあります。また、近年の総人口推移及び将来人口推移から、本町の人口は今後も確実に減少していくことは避けられない状況にあり、町職員に関しても、行政需要に応じた事務量、事業の進歩状況等を把握し、将来においても多様化・高度化する行政サービスに的確に対応するため、減員のみならず、適切な人員配置が求められております。平成24年度に策定した平成25年から平成27年度おける雫石町行政改革実施計画に定員適正化計画の推進が盛り込まれており、引き続き簡素で効率的な組織の構築を進め、自治体規模や行政目的に見合った適正な職員定数となるよう取組みを進める必要があり、これらの状況を踏まえ、職員数及び人員配置の更なる適正化を図るため、平成27年度からの計画的な定員管理に取り組むものであります。

2 これまでの職員数の推移及び定員管理の取組み

第1次定員適正化計画において、平成17年度から平成21年度で10~11%(約30人の減)の削減目標に対し34人(12.4%)を減員し計画以上の削減となりましたが、第2次定員適正化計画においては、平成22年度から平成26年度で約5%(約12人の減)の削減目標に対し6人(2.5%)の減員となり、目標を下回る削減となり、平成27年4月1日現在で総数233人となる見込みです。

(1) 職員数の推移

部門	区分	21	22	23	24	25	26	27 (予定)
一般	職員数	153	153	150	149	145	170	172
行政	対前年増減数	$\triangle 4$		△3	△1	$\triangle 4$	25	2
教育	職員数	48	47	49	48	47	46	44
行政	対前年増減数		$\triangle 1$	2	$\triangle 1$	$\triangle 1$	$\triangle 1$	$\triangle 2$
公営	職員数	44	40	38	37	39	17	17
企業	対前年増減数	2	$\triangle 4$	$\triangle 2$	$\triangle 1$	2	△22	
合計	職員数	245	240	237	234	231	233	233
一百千	対前年増減数	△2	△5	△3	△3	△3	2	

(定員管理による数値:教育長を含む人数)

教育長は平成27年4月1日から特別職となるため、27年数値に含まない。

雫石診療所について従来公営企業に計上してきたが、平成26年度から一般行政に計上。

(2) これまでの定員管理の取組み

平成16年4月1日に職員定数条例を300人から285人に改正するとともに、第 1次定員適正化計画においては、約30人、10~11%の減の目標に対し、最終 値14.6%の減、職員数40人の減となりました。

第2次定員適正化計画においては、平成22年度から平成26年度末の5ヵ年で約12人、5%の減の目標に対し、平成25年4月までは計画どおりの削減が進んでおりましたが、平成25年8月9日の大雨災害対策の対応に伴う技師の採用、診療所業務の充実による看護師の採用等で、目標を下回る削減となり、最終値2.5%の減、職員数6人の減となり、平成27年4月1日現在の職員の内訳は、総数233人、うち一般行政172人、特別行政(教育委員会)44人、公営企業等(上水道事業、下水道事業、国民健康保険事業、介護保険事業、老人保険事業)17人となる見込みです。

定員適正化計画による定員適正化の取組状況

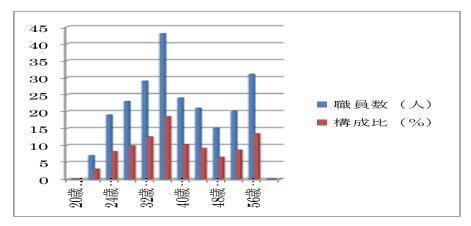
適正化計画	計画期間	目標	実 績	備考
第一次	H17∼H21	△30~32 人	△40 人 (△14.6%)	
		(△10~11%)		
第二次	H22∼H26	△12 人 (△5%)	△ 6 人 (△ 2.5%)	

3 定員管理の現状分析及び課題

(1) 職員の年齢構成の状況

年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)

	20	20	24	28	32	36	40	44	48	52	56		
	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	60 歳	
区 分		~	~	~	~	~	~	~	~	~	~		計
	未	23	27	31	35	39	43	47	51	55	59	以上	
	満	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳		
職員数	0	7	19	23	29	43	24	21	15	20	31	0	232
(人)	U	,	פו	23	29	40	24	21	כו	20	31	O	232
構成比	0.0	3.0	8.2	9.9	12.5	18.5	10.3	9.1	6.5	8.6	13.4	0.0	100.0
(%)	0.0	3.0	0.2	ช.ช	12.0	16.5	10.3	ฮ. เ	0.5	0.0	13.4	0.0	100.0



当町の平成26年4月1日現在の年齢別職員数の状況から、36歳から39歳の年齢の職員が最も多く、20歳から23歳の職員が最も少なく、次いで48歳から51歳の職員が少ない状況となっています。

今後の退職者数や事務事業に応じた適正な職員数を検証するとともに、年齢構成の平準化にも配慮しつつ、必要な職員数を計画的に確保していく必要があります。

(2)類似団体との比較

「類似団体別職員数」とは、全国市区町村を人口と産業構造を基準にいくつかのグループ(類似団体)に分け、そのグループ毎に人口1万人当たりの職員数を算出して求めた数値です。現在、町村では15類型に分類されており、当町は、人口15,000人~20,000人、第II次、第III次産業80%未満の分類に属し、類団体区分IV-0型となっております。

また、組織並びに業務により部門別の区分による数値があり、「総務」「税務」などの大分類のみで算出された数値(以下「単純値」という)と、「総務部門」の中に「総務一般」「会計一般」「管財」などの細分したもので、業務委託や消防の一部事務組合等の所管としている場合などを考慮して算出された数値(以下「修正値」という)があります。

単純値は職員数の総数を把握する場合の目安となり、修正値は、業務別の職員数 比較に適しておりますが、単純値と修正値では職員数が基本的に異なることから、 総体的な分析が必要とされます。

ア 大分類による比較【類似団体IV-0型職員数比較】(平成25年4月1日現在、単位:人)

// がによるがれて			(///200 1//11 ///12
部門	雫石町職員数 A	類似団体試算職員数 B	類似団体との比較 A-B
議会	2	3	△1
総務	42	44	△2
税務	13	12	1
民生	27	42	△15
衛生	22	17	5
労働			
農水	19	19	
商工	8	6	2
土木	12	14	$\triangle 2$
一般行政計①	145	158	△13
教育②	47	31	16
普通会計計①+②	192	189	3
企業会計計③	39		
合計 ①+②+③	231		

イ 小分類による比較 (類似団体IV-0型職員数比較) (平成25年4月1日現在、単位:人)

大部門	中部門	雫石町職員数 A	類似団体試算職員数B	類似団体との比較 A-B
議会	議会	2	3	$\triangle 1$
総務	総務一般 企画開発 住民関連	25 4 13	27 5 13	∆2 △1
税務	税務	13	12	1
民生	民生	27	49	△22
衛生	衛生 公害 清掃	19 2 1	18 2 4	1 △3
労働				
農水	農業 林業	17 2	16 2	1
商工	商工 観光	2 6	3 4	
土木	土木 建築 都市計画 ダム	8 2 2	13 3 2	∆5 △1
一般行政計①		145	176	△31
教育②	教育一般 社会教育 保健体育 義務教育	8 15 2 22	9 14 3 8	△1 1 △1 14
普通会計計 ①+②		192	210	△18
公営企業等会 計計③		39		
合計 ①+②+③		231		

[・]中部門の中には、小部門(具体的な業務区分)で算出した数値があり、その合計数値を部門別に表したものです。業務別の具体的な数値の目安となります。

[・]ア、イとも公営企業等会計には、病院・水道・下水道・その他(国保事業・介護保険事業)が 分類されます。

(3) 近隣団体との比較

ア 部門別の比較

(平成25年4月1日現在、単位:人)

	<u> </u>				
部門	雫石町 A	岩手町 B (B-A)	滝沢村 C (C-A)	紫波町 D (D-A)	矢巾町 E (E-A)
議会	2	2 (0)	4 2	2 (0)	3 (1)
総務	42	28 (△14)	75 (33)	51 (9)	33 (△9)
税務	13	9 (△4)	23 (10)	14 (1)	$ \begin{array}{c} 12\\ (\triangle 1) \end{array} $
民生	27	25 (△2)	24 (△3)	56 (29)	34 (7)
衛生	22	11 (△11)	20 (△2)	15 (△7)	9 (△13)
労働	0	0	1 (1)	0	1 (1)
農水	19	12 (△7)	15 (△4)	15 (△4)	11 (△8)
商工	8	4 (△4)	13 (5)	5 (△3)	5 (△3)
土木	12	10 (2)	27 (15)	18 (6)	17 (5)
一般行政計①	145	101 (△44)	202 (57)	178 (33)	$ \begin{array}{c} 125 \\ (\triangle 20) \end{array} $
教育②	47	22 (△25)	54 (7)	36 (△11)	31 (△16)
普通会計計①+②	192	123 (△69)	256 (64)	214 (22)	156 (△36)
企業会計計③	39	14 (△25)	50 (11)	31 (△8)	19 (△20)
合計 ①+2+3	231	137 (△94)	306 (75)	245 (14)	175 (△56)

イ 職員1人当たりの人口数

(平成25年4月1日現在、単位:人)

	雫石町	岩手町	滝沢村	紫波町	矢巾町
職員数	231	137	306	245	175
人口 (25. 3. 31 現在)	17, 893	15, 029	54, 710	34, 044	26, 670
職員一人あたり に対する人口数	77. 46	109. 70	178. 79	138. 96	152. 40

注:(2)のア、イ、(3)のアにおいて企業会計部門に計上の雫石診療所について、平成 26 年度から一般行政・衛生部門に計上。

(4) 現状の分析

ア 類似団体との比較

平成25年4月1日現在の職員実数でみると、全体数では、192人に対し類似団体189人と3人の超過となっていますが、これは教育部門においての超過が大きく、学校給食の供給方式(自校式とセンター方式)が大きな要素となっているためです。

一般行政においては、民生部門の数値が不足の数値をあわらしていますが、保 育所の指定管理制度の導入や民営化によるものです。

イ 部門別の比較

- i) 職員数の現況の考察と検討事項(H25年度職員数比較)
 - ①議会部門

行政委員会との兼務職員が配属されているため不足となっています。

②総務部門

総務一般、企画開発部門において、職員数に不足が生じた数値が出ています。

③民生部門

保育所2箇所及び児童館が指定管理者または民間による運営となっている ため、人口数での比較に対し職員数に不足が生じた数値が出ています。

④衛生部門

清掃においては、管理委託又は一部事務組合への委託により、不足の数値が出ています。

⑤農林水産部門

農業を重要な政策としているため、農業部門において職員数が超過となっています。

⑥商工部門

観光を重要な政策とするため、観光部門の職員数が小分類で類似団体より 多くなっています。

⑦十木部門

土木部門において大きく職員数が不足となっています。

⑧教育部門

小学校を多数擁し、また、自校方式での学校給食を実施しているため 調理員、用務員の職員数が超過となっています。

ウ 近隣団体との比較

近隣団体の比較により部門ごとに分析すると、衛生部門、農林部門、教育委員会部門の超過数が多い状況にあります。また、職員一人当たりに対する人口数により比較すると、全体的に人口当たりの職員数が近隣団体に比べて多い状況にあります。

(5) 定員管理における課題

現在、小学校の適正配置について統合準備委員会を組織し検討を予定しており、また、西根保育所、御明神保育所の民営化についても学校適正配置の進捗状況によることから検討を中断しており、計画期間内に検討が進んだ場合は計画の見直しが必要となります。

4 主な定員管理の実施方法

(1) 退職者補充の抑制

平成23年3月から平成27年3月までの一般行政部門の定年退職者の見込みは27人です。一般行政部門の職員については、一般事務退職者に当る職員数の採用を原則としながら補充していくものとしますが、労務職においては、平成20年3月に策定した技能労務職員等の給与等の見直しの取り組み方針により、引き続き採用を見合わせる方向で進めて行きます。

しかし、調理員においては、給食の供給方式により、正職員の配置が必要不可 欠な状況となる場合は、最低限の職員採用の必要があり、全体の職員数の調整を 図りながら、検討を進めるものとします。(下記参考)

また、看護師、栄養士、保健師においては、必要性を検討しながら調整していきます。

H27	H28	H29	Н30	Н31	H32	Н33
14	13	13	12	12	12	11
9	9	9	9	8	8	7
11	11	11	11	11	11	11
2	2	2	2	2	2	2
		14 13 9 9 11 11	14 13 13 9 9 9 11 11 11	14 13 13 12 9 9 9 9 11 11 11 11	14 13 13 12 12 9 9 9 9 8 11 11 11 11 11	14 13 13 12 12 12 9 9 9 9 8 8 11 11 11 11 11 11

13 | 13 | 13 | 13 | 13 |

13

参考:調理員数・用務員数の今後の動向

(2) 各年退職者の人数変動に備えての計画的採用

施設数合計

各年の一般事務職員の退職人数にばらつきがあります。事務補充を考慮すれば、 退職者の同数補充を行う必要があると思われますが、今後5年間における職員採 用については、業務量を考慮しながら、職種毎に検討し、計画的な採用を行なう ものとします。

(3) 行政改革の推進

施設の統廃合、事務事業の廃止・縮小・見直し、指定管理者制度の活用、民間委託や組織の簡素化等により職員数の減員を図りながら、職員の再配置を行います。

また、すべての職場において業務の外注化、委託化について検討していきます。

(4) 事務職、技術職など職種を越えた異動

行政改革の推進により事務量に変動が生じることが予測されますが、職種に拘

ることなく、事務量に適した配置を行っていきます。

(5) 各種制度の導入・活用の検討

平成26年度から任期付職員の採用は行っているところですが、任期付短時間 勤務職員制度、再任用職員短時間勤務制度等の多様な雇用制度の活用について進 めてまいります。

5 定員適正化計画の計画期間及び数値目標

地方公共団体の定員管理については、平成25年11月15日付総務副大臣通知により、行政の合理化、能率化を図り、地域の実情を踏まえつつ、適正な定員管理の推進に取り組むよう要請があったところであり、政府は、平成26年7月25日に「国家公務員の総人件費に関する基本方針」を閣議決定し、同方針を受けて策定の「国の行政機関の機構・定員管理に関する方針」において、国家公務員について平成27年度以降、5年ごとに基準年度を設定し、府省全体で、対基準年度末定員比で毎年2%(5年10%)以上の合理化政策を打ち出しました。

当町においては、第2次計画において目標を大きく下回る結果となったことも考慮 し第3次計画においては、業務状況を的確に把握しながら、事務量に適した効率的な 人員配置を第一に考え、雫石町職員の削減目標及び計画期間を、次のとおりといたし ます。

(1) 定員適正化の数値目標

	現状	H31 年度 8	までの推移	目標
	光八 H27. 4. 1	退 職 見込み	採用 予定	日保 H32. 4. 1
一般行政職 (任期付職員・技 師含む)	166	$\triangle 2 4$	2 3	165
保育士	1 1	\triangle 4	4	1 1
栄養士	3	\triangle 1	1	3
保健師·看護師	2 4	\triangle 1	1	2 4
医師・医療関係技 師	4	Δ 1		3
運転手	3	\triangle 2		1
調理員	1 3	\triangle 2		1 1
用務員	9	Δ 1		8
計	2 3 3	△36	2 9	2 2 6

○平成32年度4月時点における職員数については、総職員数で226人。 平成27年度4月職員数から**約3%減(約7人の減)**の削減を行います。

(2) 計画期間

平成27年度~平成31年度の5年間とします。